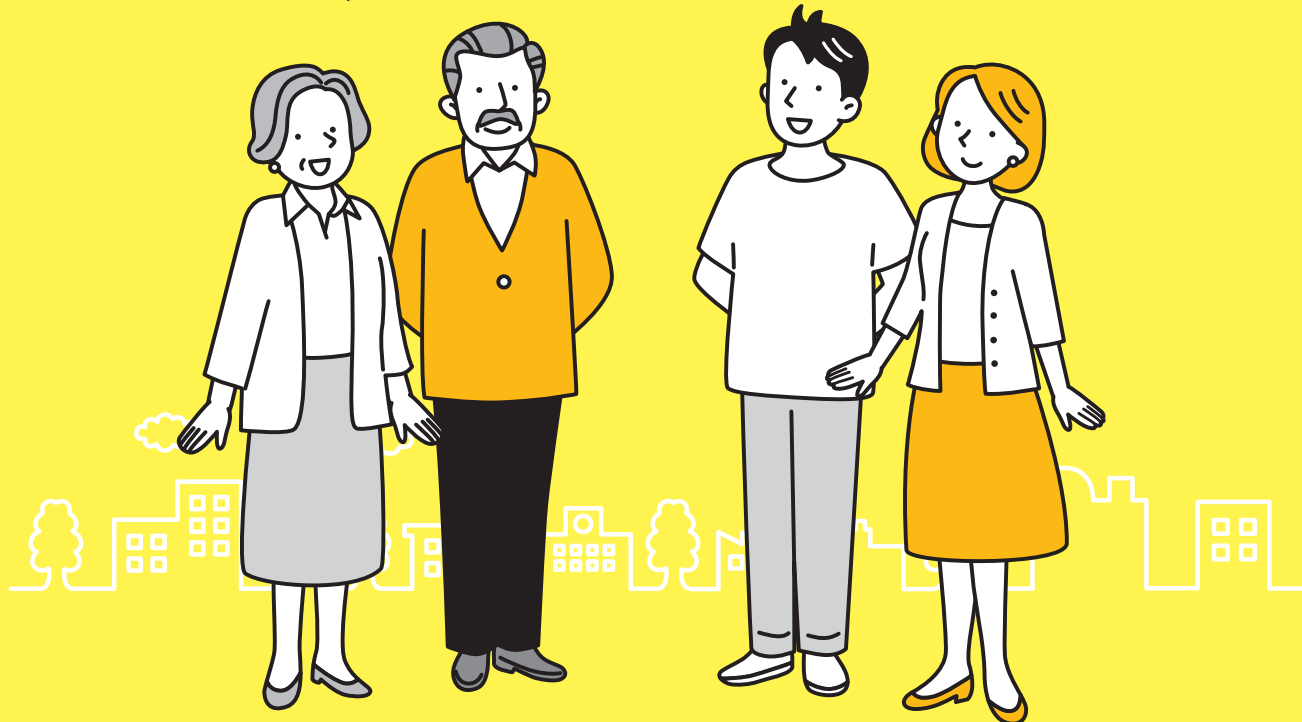


相続により預金等をお受取りになられた方に

キモチ

ツナグ



相続定期預金

大切な財産お守りします

預入期間1年・預入金額100万円以上1,000万円未満

スーパー定期・
スーパー定期300
基準金利

+0.500% (税引前)

預入期間1年・預入金額1,000万円以上

大口定期
基準金利

+0.750% (税引前)

※上記上乗せ金利は当初預入期間のみの適用となります。

ご相続により資産を受け継がれた個人の方が、お取扱対象となります

ご預金の種類

- スーパー定期
- スーパー定期300
- 大口定期

※初回満期日以降は上乗せ金利が適用されず、預入金額に応じた期間1年の定期預金へ、満期日時点の基準金利で元金自動継続されます。

※預金保険の対象です。

お預入金額

100万円以上～
相続により受け取られた
金額まで

※1契約100万円以上であれば
複数回お預入れ可能。

税金

お利息には20%の
(国税15%、地方税5%)
税金がかかります。
(ただし、マル優を利用の場合は除きます。)

※お利息には復興特別所得税が追加
課税されるため、20.315%(国税
15.315%、地方税5%)の税金が
かかります。

お願い 当金庫で初めて口座を開設される方は、お取引の際に、法令に基づくご本人さま確認をさせていただきます。本人確認書類をご用意ください。

※詳しくは商品概要をご覧ください。ご不明な点は店頭窓口または営業担当者までお問い合わせください。

●店頭に商品概要説明書をご用意しております。
また、ホームページでもご覧いただけます。



地域応援！“おせっかい宣言”

足立成和信用金庫

あだちせいわ

検索

2026年9月1日現在

〈相続定期預金〉商品概要

商 品 名		相続定期預金
販 売 対 象		個人の方(普通預金口座をご開設いただける方) ※既にご開設の方はこの限りではありません。 ●相続手続き完了後、1年以内のお申込みに限ります。 ●ご契約時には、相続により財産を受取られたことが確認できる書面等の提示が必要です。 (例) 除籍謄本および相続人の改製原戸籍謄本 相続人名義の預金通帳(相続の資金が入金になった口座) 保険金振込後、保険会社から送付される保険金等支払い通知書
期 間		預入期間 1 年 ●元金自動継続型に限ります。 ※元金自動継続型…満期日にお利息をご指定口座に入金し、元金だけを継続します。
預 入	預入方法	一括預入
	預入金額	100万円以上～相続により受取られた金額まで
	預入単位	1円単位
払 戻 方 法		満期日以後に一括して払戻しします。
利 息	適用金利	●固定金利 ご契約時のスーパー定期・スーパー定期300・大口定期の基準金利に預入時点の優遇金利を上乗せします。 ※初回満期日までは、上乗せ金利が適用されます。初回満期日以降は上乗せ金利が適用されず、 預入金額に応じた期間1年の定期預金へ、満期日時点の基準金利で元金自動継続されます。
	払出方法	満期日以後に一括してお支払いします。
	計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算
税 金		●お利息には20% (国税15%、地方税5%) の税金がかかります。 (ただし、マル優を利用の場合は除きます。) ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追徴課税されるため、 20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。
付 加 で き る 特 約 事 項		●マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、当金庫に申告されたマル優の枠内(最高350万円)まで非課税でご利用いただけます。
中 途 解 約 時 の 取 扱 い		満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第3位以下切捨て)により計算した利息とともにお支払いします。 ・預入期間が6か月未満の場合…解約日の普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満の場合…約定利率×50%
基 準 金 利 の 確 認 方 法		当金庫ホームページをご覧ください。
必 要 書 類		①本人確認資料:運転免許証等(顔写真付き公的証明書) ②通帳および通帳のお届け印(当金庫とお取引がない方はお届け予定印) ③除籍謄本および相続人の改正原戸籍謄本 ④相続人名義の預金通帳(相続の資金が入金になった口座) ⑤保険金入金後、保険会社から送付される保険金支払通知書 (1) 当庫にて相続手続きをされた場合 ①+② (2) 他の金融機関で相続手続きをされた場合 ①+②+③+④+⑤ (3) 死亡保険金の場合 ①+②+④+⑤
そ の 他 参 考 と な る 事 項		●金融環境の変化等により、お取扱内容を変更、またはお取扱いを中止する場合があります。 ●お預入れは原則通帳式に限り、総合口座および証書のお取扱いはいたしません。 ●お預入れは1店舗に限ります。 ●本商品は預金保険制度の対象商品であり、当金庫にお預入れの他の預金保険対象商品(決済用預金は除く)と合わせて、 元本1,000万円までとのお利息は保護されます。